

第 12 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 3 年 9 月 14 日	会場	第一委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

- 1) 「名寄市中小企業振興条例の全部改正」に対するパブリックコメントの実施結果について

令和 3 年 8 月 3 日から 9 月 3 日まで「名寄市中小企業振興条例の全部改正」に対して、市民からの意見を募集した結果、13 件の意見が出された。素案に対して前向きな意見であったため、修正は行わず、素案の通り策定したいとの報告がされた。

- 2) 「名寄市企業立地促進条例」の見直し及び緑地面積率の緩和について

工場立地法の緑地面積率の緩和について説明があった。これまで一定規模以上の工場では、敷地面積に対して一定の緑地面積を確保することになっており、「工場立地に関する準則」に基づいて緑地面積を確保しているが、法準則にかえて一定の範囲内で地域の実情に応じた準則を市の条例で定めることが可能。また、地域未来投資促進法では、市が基本計画を策定し、国の同意を受けた際に「工場立地特例対象地域」を指定した場合、法準則にかえて一定範囲内で地域実情に応じた準則を市条例で定めることができる。

緑地面積率の緩和基準は、工業地域で両法とも 5%以上 20%未満。準工業地域は工場立地法で 10%以上 25%以下、地域未来投資促進法で 10%以上 20%未満などとし、準則条例を制定したい考えであり検討に入ったことが説明された。

- 3) 消費拡大支援事業（案）について

新型コロナウイルスの影響を大きく受けた市内経済の回復を図るため、消費喚起、地域経済の維持・活性化、市民の元気を回復するためにプレミアム商品券を発行することの説明を受けた。第 3 回定例会に補正予算（第 5 号）案として提案予定。

以上で第 12 回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠